

認可地縁団体 高尾台町会 令和6年度 防災懇談会

(1丁目班) 議事録

日 時：令和6年10月14日（祝・月）9：30～12：00

場 所：高尾台町会1丁目内及び町会会館 1階 集会室

出席者：防災力強化活動組織1丁目班、ぼうさい高尾台有志及び執行部

当日参加者：24名

<議事内容>

・司会進行 総務部長 南部 聡（3丁目）、副会長 西川晃次（記録）

・挨拶 町会長 北 幸哉

（要旨）

今朝はお忙しい中、安否確認訓練、防災勉強会に参加いただきありがとうございます。ありがとうございました。

まずは皆様が防災に関しての意識を高めて頂き地域に反映して頂ければと思います。

防災を考える事は地域の防犯対策にも繋がっていく事と思います。

ぜひこの機会に地域の防災に目を向けていただき、ご一緒に勉強させていただきたいと思います。

（1）安否確認訓練

1丁目全町会員を対象に「安否確認タペストリー」の掲示を実施した。

・成果 実施（掲示）結果⇒ 88世帯/295世帯 約30%

（2）防災勉強会（講師：1丁目 西川晃次 防災士）

テーマ：身につけよう防災の心得

・「自助」は一人ひとりが自ら取り組むこと、「共助」は地域や身近にいる人同士と一緒に取り組むこと、「公助」は国や地方公共団体などが取り組むことである。

・阪神・淡路大震災での被災した方々へのアンケート結果では、自助（家族、親戚）と共助（近所の人）の支援で助かった方が約70%だった。

このことから、自助、共助の重要性に対し、公助の限界がわかる。

- ・災害に備えるためにはラジオは家庭に一台、飲料水の備蓄は必須である。
- ・避難場所の確認と家族での安否連絡方法を定める。
- ・災害用伝言ダイヤル（171）も覚えておきましょう！
- ・能美市防災センターで体験が出来ます…地震体験、火災（煙）体験、消火体験等
- ・地震から身を守る基本ポイント5つ
  - ①建物の中で大きな揺れを感じた時は近くの安全な場所で頭を守る
  - ②台所などのコンロの火は揺れが収まってから消火しに行く事
  - ③外出先で大きな揺れを感じた場合、上空から落下物がないか確認する
  - ④海や川の近くにいるときは、直ちに高い所に避難する
  - ⑤部屋の中での揺れでは、タンスが倒れてくる場所では寝ない事
- ・煙から避難する際は特に次の点に注意しましょう。
  - ①早く避難する
  - ②下に向かって逃げる
  - ③逃げる吸い込まないように、口と鼻に濡らしたタオルやハンカチなどを当てる
- ・忘れてはいけない能登半島奇跡の復興を！
- ・日頃から災害（防災）に関して意識しておこう！
- (3) 防災組織表及び防災用機材の紹介
- (4) 意見交換会・質疑応答
  - ・当町会内の防災関係役員にユニフォームを揃えたらどうか？  
…現在、当町会には以前から「高尾台町会」の腕章があるので、当面はこれを利用することとしたい。
  - ・避難所（高尾台中学校、伏見台小学校他）の利用について意見交換した。
- (5) 非常食の紹介及び配布
  - 町会備蓄の非常食（防災備蓄パン・防災スープ・フリーズドライご飯等々）を紹介し、出席者に参考として配布した。

以上